

再評価結果（平成22年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課

担当課長名：深澤 淳志

事業名：南九州西回り自動車道 一般国道3号 川内隈之城道路 <small>せんだいくまのじょう</small>	事業：一般国道 区分：	事業：国土交通省 主体：九州地方整備局
起終点：起点：鹿児島県薩摩川内市水引町 <small>さつませんだい みずひきちょう</small> 終点：鹿児島県薩摩川内市都町 <small>さつませんだい みやこちょう</small>	延長 10.2km	
事業概要： 国道3号川内隈之城道路は、南九州西回り自動車道の一部を担う延長10.2kmの自動車専用道路であり、新たな広域交通を担う高規格幹線道路網として、高速定時性の確保とともに、産業・文化・経済等の発展に寄与するものある。		
H7年度事業化		H17年度都市計画決定
H18年度用地着手		H19年度工事着手
全体事業費	約284億円	事業進捗率：28% 供用済延長：0km
計画交通量：14,900～19,100台/日		
費用対効果分析結果	B/C： (事業全体) 1.6 (残事業) 2.8	総費用：(残事業)/(事業全体) 156/268億円 (事業費：137/250億円) (維持管理費：18/18億円)
		総便益：(残事業)/(事業全体) 439/439億円 (走行時間短縮便益：318/318億円) (走行経費減少便益：77/77億円) (交通事故減少便益：45/45億円)
基準年：平成21年		
感度分析の結果：残事業について感度分析を実施 交通量変動：B/C=3.5 (交通量 +10%) B/C=2.3 (交通量 -10%) 事業費変動：B/C=2.6 (事業費 +10%) B/C=3.1 (事業費 -10%) 事業期間変動：B/C=2.7 (事業期間+20%) B/C=3.0 (事業期間-20%)		
事業の効果等		
①地域産業の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 時間短縮による農産品、水産品の販売圏域の拡大 ・ 共同集荷時の農産品の輸送時間短縮（現況：約185分→将来：約125分） ・ 輸送時間の短縮により、将来的なブリのデイワン市場が拡大（現在：関西市場→将来：名古屋市場、東町漁協のブリ：年間約650t分が拡大） ・ 製造業企業における高速ネットワークの利活用および物流の円滑化 ②交通安全性の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・ 当該区間に並行する国道3号の事故発生件数（約3割減少） ③交通混雑の緩和 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国道3号の渋滞損失時間の削減（H19：7.5万人時間/年→H42推計値4.6万人時間/年） ・ 所要時間の信頼性の向上による便益【29億円※】 ④災害に強いネットワークの構築 <ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急輸送ネットワークの確保 ・ 地域住民の安全・安心の確保 ⑤救急医療活動の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 第三次救急医療施設への救急医療活動の支援 ・ 救急医療活動のアクセス時間の短縮とアクセスが向上する人口（約75,600人、約8分） ・ 救急医療活動のアクセス向上便益【0.9億円※】 		
※は、供用後50年間の便益額として試算した値（参考値）		
関係する地方公共団体等の意見 出水市をはじめとする10市3町で構成される南九州西回り自動車道建設促進期成会（会長：出水市長）等により早期整備の要望を受けている。（平成21年8月）		
県知事の意見： 今回、事業評価委員会において事業継続とされた事業は、当県にとって必要な道路整備であり、早期に整備すべき事業である。 ついては、本県の道路整備の状況を踏まえ、早急に対応方針（案）に基づき方針を決定し、事業の整備		

促進に努められるよう、次の事項について意見する。

- ・一般国道3号川内隈之城道路は、地域経済の活性化や高速定時性の確保に大きく寄与することから、早期整備に努め、南九州西回り自動車道全線の早期供用を図ること。
なお、南九州西回り自動車道について、4車線化の整備を行う必要が生じた場合には、速やかにその整備に着手すること。
- ・今後、再評価に係る意見聴取を行う場合は、貴局の対応方針（原案）を作成する段階で行うこと。

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、事業継続。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

当該事業の沿線地区の薩摩川内市は平成16年に合併し、周辺都市（阿久根市、鹿児島市）との結びつきが強まっている。薩摩川内市内の国道3号は、依然として混雑している。

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成20年度末の事業進捗率は事業費ベースで約28%であり、そのうち用地進捗率は約51%に達している。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

地元や関係機関との協力体制のもと、事業効果を早期発現できるよう、用地買収および工事等の事業進捗を図っていく。

施設の構造や工法の変更等

- ・当面2車線整備に必要な事業費に見直し【92億円】
- ・発生土の有効利用として他工区の盛土へ流用するための運搬に伴う増加【約2億円増】
- ・盛土部基礎地盤の強度が不足するため、地盤改良の必要が生じたことによる増加【約24億円増】
- ・橋梁の支持地盤位置の変更に伴う基礎形式の見直しによる増加【約6億円増】
- ・埋蔵文化財調査の追加による増加【約2億円増】
- ・用地測量等の実施による精査の結果に伴う用地補償費の増加【約8億円増】
- ・道路設計においてもコスト縮減に取り組むとともに、新技術・新工法の積極的活用、建設副産物対策等により、着実なコスト低減

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上事業の効果、事業評価監視委員会における審議、知事等の意見を踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。

事業概要図



凡例
供用中区間
事業中区間



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。